

9月定例会の概要

9月定例会では、初日に市長から条例一部改正案6件、補正予算案3件、他議案2件、令和元年度の決算認定案11件の計22件が提案され、決算認定を除く11議案について各常任委員会での審査を経て、いずれも原案のとおり可決しました。

また、最終日には人事案件3件及び意見書案1件が追加提案され、いずれも原案のとおり可決しました。
(議案の審議結果は11ページをご覧ください。)



議会運営委員会での意見書案の各会派協議結果

市民の皆様等が持参された陳情(議会に対する要望・希望)のうち、行政機関等への意見書の提出や議会の決議を求めるものについては、議会運営委員会において各会派の意見聴取を行います。このうち全会一致となつたものは、議会運営委員会が提出者となり、意見書案を提出します。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う 地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

賛成：○ 反対：×

市民グループ 未来の会	新政会	公明党議員会
○	○	○

意見書全文

新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、我が国は、戦後最大の経済危機に直面している。地域経済にも大きな影響が及び、本年度はもとより来年度においても、地方税・地方交付税など一般財源の激減が避け難くなっている。

地方自治体では、医療介護、子育て、地域の防災・減災、雇用の確保など喫緊の財政需要への対応はじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、地方財政は巨額の財政不足を生じ、これまでにない厳しい状況に陥ることが予想される。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

- 1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税・地方交付税などの一般財源総額を確保すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。
- 2 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能の両機能が適切に発揮できるよう総額を確保すること。
- 3 令和2年度の地方税収が大幅に減収となることが予想されることから、思い切った減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。
- 4 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性、緊急性を厳格に判断すること。
- 5 とりわけ、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹に影響する見直しは、土地・家屋・償却資産を問わず、断じて行わないこと。さきの緊急経済対策として講じた特例措置は、臨時・異例の措置としてやむを得ないものであったが、本来国庫補助金などにより対応すべきものである。よって、今回限りの措置とし、期限の到来をもって確実に終了すること。

補正概要

一般会計

議会費

議員行政視察旅費等 △320万円

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、常任委員会及び議会運営委員会の行政視察を実施しないこととしたことにより、減額するもの。

衛生費

地域外来・検査センター整備工事等 3,301万円

ドライブスルー方式のPCR検査センターを設置するための整備工事及び医師等派遣などを委託するもの。